

あびら 社協だより



福祉の行事

12月の行事報告……………②

生活支援コーディネーターの
たのし～イイネ！コーナー ……⑥

報告

歳末見舞金の報告について……………③

善意の報告……………⑦

お知らせ

北海道難病連安平支部休会について……………③
安平町災害ボランティアセンター

閉鎖について……………④

安平町災害復旧復興報告会について……………⑤

新型コロナウイルス感染症の
特例貸付について……………⑦

教育支援資金について……………⑧

老人クラブ功労者表彰

老人クラブ活動の発展に
尽力された方々が表彰され
ました。

【北海道老人クラブ連合会
会長表彰】

道念 勇氏(遠浅朋友会)

寺西 浩氏(早来かしわ会)

大松 孝幸氏(花若会)

中村 功氏(安平柏寿会)

新居富士子氏(安平柏寿会)

【胆振地区老人クラブ連合会
会長表彰】

堀 律子氏(松葉会)

【安平町老人クラブ連合会
会長表彰】

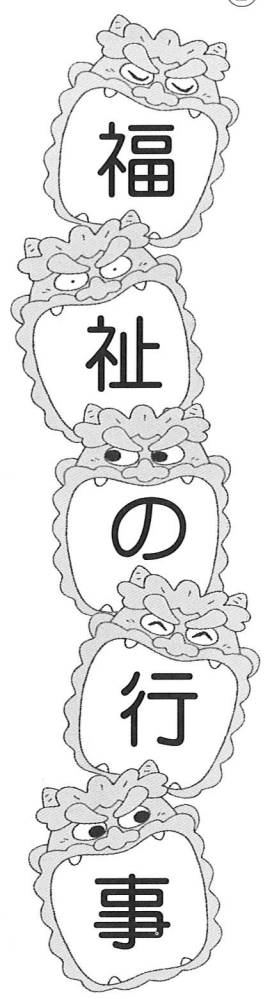
大松 孝幸氏(花若会)

大内 輝男氏(花若会)

石橋 道子氏(花若会)

小西 靖子氏(松葉会)

石黒美智子氏(早来かしわ会)



12/4

歩む会員が丁寧に年賀状を作成

老人と共に歩む会の会員
が集まりおひとり暮らしの
高齢者の皆様に送る年賀状
の宛名書き作業を行いまし
た。

今年は、新型コロナウイルス
ルス感染症の影響により、
ふれあい会食会などの事業
が行えず、地域の方たちと
顔を合わせて交流が出来な
かったため、お元気で新し
い年をお迎えいただきたい
と願いを込めて1枚ずつ丁
寧に年賀状をつくりました。



12/25

青葉サロンでチェアヨガが開催



10月のチェアヨガの様子

青葉サロンで追分在住の
真木さんが講師となり、椅
子に座って行う「チェアヨ
ガ」が行われました。

チェアヨガは、椅子に
座ったまま行うヨガで、身
体のバランスや呼吸を整え
リラックスする等の効果が
あるとのこと。

参加者からは「身体がポ
カポカする」などの声が聞
かれ、チェアヨガを楽しん
でいる様子でした。

「行事用貸出用具」紹介コーナー vol.1 射的

社協では、地域サロンや
行事などに無料で利用でき
る遊具の貸出を行っており
ます。

今回は、射的をご紹介します。

射的は横2mある大型の
遊具で、玉は吸盤になっ
ているため、子どもでも安心
して遊ぶことが出来ますし、
大人の方も縁日などを思い
出し、懐かしい気持ちにな
ると思います。

自分たちで好きな景品を
並べて、ぜひ、楽しんでみ
てはいかがでしょうか。



北海道難病連安平支部休会のお知らせ



日頃より私共難病連の活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

昭和56年に難病連安平支部（当時は早来支部）が当時の保健師さん達の大きな力添えで発足して以来、現在まで活動してまいりましたが、会員数の大幅な減少と役員の高齢化や体調不良が重なり、今後の支部活動の継続は難しいと判断し、令和3年3月末日にて休会する運びとなりました。

設立当初から、安平町、安平町社会福祉協議会並びに町民の皆様には多大なるご協力をいただきました。

お正月のしめ飾りの販売、募金箱の設置、JPA国会請願の署名など小さな支部でありながら、様々な活動が出来たことは誇りに思っています。

長い間、全道大会、研修会、新年会、勉強会と色々な行事を通して患者同士励まし合ってきたのも事実です。

今後、患者本人や身近な方で何か難病の事で困ったことが生じた時は、直接、北海道難病連へ相談連絡をしていただきたいと思います。

本当に長期に渡りご支援をいただきありがとうございます。

（二財）北海道難病連安平支部
支部長 山本 喜代枝

歳末見舞金を対象の方々へお届けしました

●その他の募金	3件	9,880円
●戸別募金	122件	67,625円

【歳末たすけあい募金額】

今年度の歳末たすけあい募金は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、戸別訪問による募金活動は中止いたしました。農事組合などによる団体募金、社協窓口での募金などにご協力いただいた皆様には心から感謝申し上げます。

今年度の歳末見舞金事業等については、中止となつた他の事業の財源等を活用し、必要としている方々へお届けすることが出来ました。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

今年度の歳末たすけあい募金は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、戸別訪問による募金活動は中止いたしました。農事組合などによる団体募金、社協窓口での募金などにご協力いただいた皆様には心から感謝申し上げます。

今年度の歳末見舞金事業等については、中止となつた他の事業の財源等を活用し、必要としている方々へお届けすることが出来ました。

【歳末見舞金として】

児童生徒37世帯へ (準要保護世帯、ひとり親世帯)	計 413,000円
介護者16名へ (要介護3以上の方を在宅で介護されている方)	計 80,000円
人工透析患者8名へ (在宅の方)	計 5,000円
その他の世帯9世帯へ	計 90,000円

【歳末たすけあい福祉灯油として】

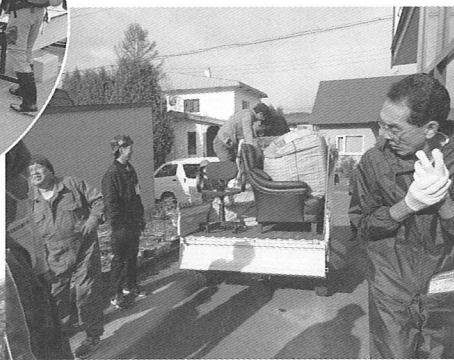
児童生徒、その他の世帯46世帯へ	計 368,000円
【おせち料理として】 ひとり暮らしの高齢者等3世帯へ	計 16,200円

※事業に係る諸経費を除く残金は翌年度へ繰越します。

安平町災害ボランティアセンター 閉鎖のお知らせ

平成30年北海道胆振東部地震で被災された方へ心よりお見舞い申し上げます。

安平町社会福祉協議会では、平成30年9月8日から安平町災害ボランティアセンターを開設し、道内外をはじめ、延べ5千名を超える多くのボランティアのみなさまにご協力いただき、被災された家屋の清掃や片付け、震災ゴミの運び出し・分別、新たな住居への引っ越しなどを中心に支援活動を行ってきました。



安平町災害ボランティアセンターは、「一人の困難者も見逃さない」という理念を胸に、ボランティアの皆様の深いご理解とご支援により運営して参りましたが、応急仮設住宅も解体が終了し、引越し支援など、震災に伴うボランティア依頼への対応も一定の目途がついたことから、令和2年12月31日をもって閉鎖いたしました。

この間、ボランティアとして活動いただきました皆様をはじめ、関係者の皆様方には多大なるご支援とご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。



安平町復興ボランティアセンターからのお知らせ ～災害復旧報告会の開催について～

災害支援にご協力いただいた方に向けた災害復旧復興報告会が昨年、延期したままとなっており、安平町復興ボランティアセンターとして何とか報告の場を持つことができないか検討して参りました。また、これまでご協力いただいたボランティアの方からも「このまま終わるのは何か寂しい。」「何かモヤモヤしてしまう」「しっかり区切りをつけたい」という声が聞かれました。

そこで、「安平町災害復旧復興報告会」を下記の日程にてオンラインで開催することとしました。

報告会は災害や復興ボランティアに関わってくださったボランティアに向けた内容となっておりますが、町民の方も大歓迎しておりますので、ご参加をお待ちしております。

【主催】 安平町復興ボランティアセンター（共催 安平町社会福祉協議会）

【日時】 令和3年3月14日（日）13:00～14:30

【開催方法】 Web会議サービス「Zoomミーティング」

【参加費】 無料

【申込】 右側QRコードから申し込みください

※申込時に回答した個人情報は報告会のみ利用します

【内容】 ・トークセッション

（震災の記憶の振り返り、町民ムービー、これからの安平町の取り組み等）

・ボランティア同士の交流会

なお、詳細については、復興ボランティアセンターのFacebookに掲載しております。

【安平町復興ボランティアセンター公式Facebook】

<https://www.facebook.com/abirafukkou/>

【問い合わせ先】 070-3139-0374



安平町ボランティアセンターのLINE公式アカウントの紹介



@010czqan

安平町ボランティアセンターでは、町内のボランティア情報の発信やボランティア活動への関心を高めるきっかけとして、LINE公式アカウントを開設しております。具体的には町内で活動しているボランティア団体の紹介や、町内で募集しているボランティア活動の情報を定期的に発信しており、災害ボランティアセンターの活動においても活用されました。

また、一方的な情報発信だけでなく、チャット機能を使ったボランティア活動に関する相談等も対応しておりますので、町民の方にとって気軽に参加していただける機会となっております。

ぜひ、左のQRコードから友達登録をよろしくお願い致します。

生活支援コーディネーター たのし～イイネ!コーナー



生活支援コーディネーター
高橋光暢・小谷順平

北町サラブレッドふまねっと



しばらく休止していた北町地区のふまねっと運動が12月から再開されました。当初は集まる事自体どうなのかと検討して、間隔を開ける事や運動後のお茶会を行わないなど感染対策を全員で共有して行われました。参加者からは「地域の集まりの場がほとんどないので久々にお話が出来て楽しかった」と活動再開を喜ぶ声が聞かれました。

今後は月一回開催で出来る限り運動の場や交流の場として続けていきたいとの事です。

福祉協力員等訪問活動について

各自治会・町内会で例年開催しております地域ミーティングの代わりとして、地域の状況把握や社協と地域との関係性を継続するために、今年度ミーティング未実施の地区を対象に、福祉協力員等の皆様へ個別に訪問活動を行っています。

訪問活動の中で、地域によって活動の違いはありますが、例年のような自治会・町内会活動が出来ない中でも、何か地域のために出来る事はないのかと一人ひとり考えておられて、改めて地域活動の重要さや必要性を感じました。

今後も引き続き、地域ミーティング未実施地区の訪問活動を行い、来年度は出来る限り顔を合わせた地域ミーティングを開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス特例貸付の受付期間延長について

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活資金にお困りの方を対象とした特例貸付の受付期間が3月末までに延長されました。

◇緊急小口資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

●貸付上限

1世帯につき1回限り最大20万円

●据置期間

貸付の日から1年以内

●償還期間

据置期間終了後2年以内

●貸付利子 無利子

●貸付の申込に必要なもの

- ・身分証明書（健康保険証、免許証等）
- ・世帯全員の住民票
- ・印鑑
- ・貸付金振込先の通帳写し
- ・新型コロナウイルスの影響に

より減収したことの確認できる書類（給与明細、通帳など）

◇総合支援資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

●貸付限度額

（2人以上） 月20万円以内
（単身） 月15万円以内

●貸付期間

原則3カ月

◇受付窓口

郵送による申し込みも受け付けております。申請書類は北海道社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問合せください。

本所 電話 23061
追分支所 電話 22663

◇受付締め切り

令和3年3月末まで

たくさんの善意 ありがとうございます (11月27日~1月25日)

◇収集ボランティア◇

【リングプル】

奥田 ヒサ 様(早来瑞穂) 3,440g
内海 光至 様(追分緑ヶ丘) 1,040g
母子寡婦会 様 2,800g
笹島 孝子 様 1,030g
あかね生き生きクラブ 様 1,110g
匿名(2件) 1,000g

【古切手】

安平町役場税務住民課 様
鷺沢 則子 様(追分若草)
匿名(2件)

◇社協への寄付◇

【福祉事業振興基金へ】

香典返しに代えて
二宮 磨智子 様(追分花園)
阿部 博康 様(北広島市)
楠木 満子 様(東早来)
大島 勇 様(苫小牧市)
篤志寄付として
フリーマーケット連絡会 様
匿名(2件)

【法人運営基金へ】

匿名(1件)

社協への寄付金合計

8件 148,000円

◇物品寄贈◇

【各種飲料製品】

町内各福祉施設等へクリスマス
プレゼントとして
北海道コカ・コーラボトリング様

【未使用切手】

富門華会へ
伊東 孝晴 様(追分若草)

【未使用切手】

安平町社会福祉協議会へ
追分老人と共に歩む会

【雑布100枚】

富門華会第二富門華寮へ
大泉 秋子 様(早来北町)

【点訳あびら広報12月・1月号】

安平町点訳赤十字奉仕団 様

【車いす1台】

安平町社会福祉協議会へ
北海道新聞販売所苫小牧地区会 様



◇団体への寄付◇

北町自治会へ
矢農 完一 様(早来北町)

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載していません。

◇共同募金◇

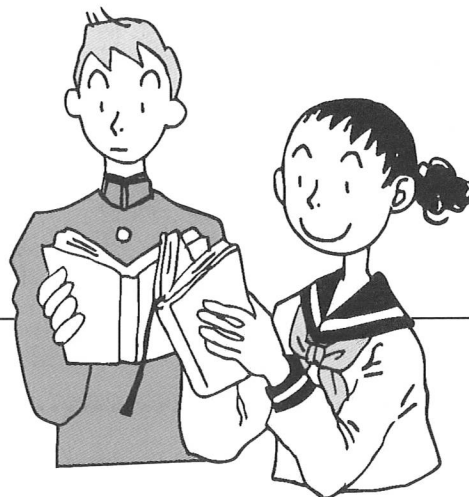
あけぼの 8件 4,000円
美園農事組合 10件 5,000円
遠浅 31件 17,000円
計49件 26,000円

教育支援資金(生活福祉資金)のご案内

母子寡婦福祉資金・日本学生支援機構奨学金・国の教育ローンなど、他の貸付金制度を利用できない低所得世帯を対象とした無利子の貸付金制度です。

高校、大学等に就学する際に利用できます。

手続きに2か月程度かかりますので、利用を検討される際は、お早めに安平町社協へご相談ください。



資金の種類と内容

●就学支度費

高校、大学等の入学に必要な経費（入学金、学校の指定の教科書・制服・靴・体操着等の購入費用）が対象です。

- ・貸付額：50万円以内
- ・返済期間：据置期間経過後20年以内（貸付限度額により期間の制限有り・卒業後6月以内の据置期間有り）

●教育支援費

高校、大学等に就学するために必要な経費（授業料、学校納入諸経費、参考書など）が対象です。

- ・高等学校 月額3万5千円以内（専修学校高等課程含む）
- ・高等専門学校 月額6万円以内
- ・短期大学 月額6万円以内（専修学校専門課程含む）

- ・大学 月額6万5千円以内
- ・返済期間：据置期間経過後20年以内（貸付額により期間の目安有り、卒業後6月以内の据置期間有り）

ご利用に際して

- ・就学支度費と教育支援費は同時に申し込むことができます。
- ・就学者が借受人となった場合、生計中心者が連帯借受人として加わります。連帯借受人がいない場合、連帯保証人が必要です。
- ・上級学校への進学等により返済が困難な場合は、「償還猶予」の制度があります。

お問い合わせ先

社会福祉法人 安平町社会福祉協議会

本所 〒059-1501 勇払郡安平町早来大町41番地 かしわ館内

TEL 0145-22-3061・FAX 0145-26-2915

追分支所 〒059-1931 勇払郡安平町追分中央1番地40 めくもりセンター内

TEL 0145-25-2263・FAX 0145-25-4133

E-mail abirashakyo@able.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.abirashakyo.org>



あびら社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています